

令和 3 年

上尾市教育委員会 5 月定例会 議案

議 案 名

議案第 26 号	令和 3 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出 について -----	1
議案第 27 号	学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する 条例の制定に係る意見の申出について -----	3
議案第 28 号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制 定に係る意見の申出について -----	4
議案第 29 号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について -----	6
議案第 30 号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱 又は任命について -----	7
議案第 31 号	上尾市学校施設更新計画基本計画の策定について -----	9

【 白紙 】

議案第 26 号

令和 3 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、令和 3 年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 5 月 27 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
16 県支出金	3 委託金	397 千円	0 千円	397 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
9 教育費	1 教育総務費	2,743 千円	1,109,266 千円	1,112,009 千円
	5 社会教育費	12,534 千円	823,349 千円	835,883 千円
	6 保健体育費	935 千円	1,726,635 千円	1,727,570 千円
	合計	16,212 千円	3,659,250 千円	3,675,462 千円

提案理由

令和 3 年度上尾市一般会計補正予算（第 3 号）の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

(参考) 所属別事業別歳出補正額

●生涯学習課

(単位：千円)

事業名	補正額
公民館管理運営事業	6,861
14工事請負費	<u>6,861</u>
人権教育集会所管理運営事業	748
14工事請負費	<u>748</u>

●スポーツ振興課

(単位：千円)

事業名	補正額
屋外スポーツ施設管理運営事業	330
14工事請負費	<u>330</u>
市民体育館管理運営事業	605
14工事請負費	<u>605</u>

●図書館

(単位：千円)

事業名	補正額
図書館施設管理事業	4,925
14工事請負費	<u>4,925</u>

●指導課

(単位：千円)

事業名	補正額
指導方法改善事業	2,743
13使用料及び賃借料	<u>2,346</u>
18負担金、補助及び交付金	<u>397</u>

議案第 27 号

学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 5 月 27 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

学校職員の服務の宣誓に関する条例（昭和 30 年上尾市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「）又は任命権者の定める上級の公務員の前で」を「）に」に、「に署名して」を「を提出して」に改める。

別記様式中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

行政手続の簡素化に資するため、押印等を求める手続を見直すことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第 28 号

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 5 月 27 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和 43 年上尾市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 2 第 2 項第 1 号中「16 万 6,950 円」を「17 万 1,650 円」に改め、同項第 2 号中「7 万 2,990 円」を「7 万 3,090 円」に改め、同項第 3 号中「8 万 3,480 円」を「8 万 5,780 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例第 7 条の 2 第 2 項の規定は、令和 3 年 4 月 1 日以後に支給すべき事由が生じた介護補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた介護補償については、なお従前の例による。

提案理由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、学校医等に対する介護補償の額を引き上げることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第 29 号

上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について
上尾市公民館運営審議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

令和 3 年 5 月 27 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 委嘱 [任期：令和 4 年 6 月 12 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	はやしだ えり 林田 エリ	上尾市平方領々家 在住	上尾市 P T A 連合会 代表幹事	新任

2 任命 [任期：令和 4 年 6 月 12 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	みかづき けいこ 三日月 桂子	市立芝川小学校 勤務	市立芝川小学校長	新任
	たけだ なおみ 武田 直美	市立南中学校 勤務	市立南中学校長	新任

1号委員：学校教育及び社会教育の関係者
2号委員：家庭教育の向上に資する活動を行う者
3号委員：学識経験のある者

提案理由

上尾市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立公民館条例（昭和 60 年上尾市条例第 8 号）第 11 条第 3 項の規定により、その後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出する。

議案第30号

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

令和3年5月27日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 委嘱 [任期：令和4年3月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	たなか だい 田中 大	上尾市緑丘 在住	市立東中学校 PTA会長	新任
	のせ まさみ 野瀬 政美	上尾市向山 在住	市立南中学校 PTA会長	新任
6号委員	あきやま きいちろう 秋山 毅一朗	埼玉県鴻巣保健所 勤務	埼玉県鴻巣保健所 担当課長	新任

2 任命 [任期：令和4年3月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	たけだ なおみ 武田 直美	市立南中学校 勤務	市立南中学校長	新任
3号委員	よしだ しおり 吉田 詩織	市立大石南中学校 勤務	市立大石南中学校教諭	新任
	ささき ひとみ 佐々木 ひとみ	市立瓦葺中学校 勤務	市立瓦葺中学校教諭	新任
	しみず あさみ 清水 麻見	市立南中学校 勤務	市立南中学校教諭	新任

- 1号委員：中学校の校長
 2号委員：中学校PTA会長
 3号委員：中学校給食主任
 6号委員：保健所職員

提案理由

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立中学校給食共同調理場条例（平成4年上尾市条例第35号）第4条第2項の規定により、その後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出する。

議案第 3 1 号

上尾市学校施設更新計画基本計画の策定について
上尾市学校施設更新計画基本計画を下記のように定める。

令和 3 年 5 月 2 7 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

別冊「上尾市学校施設更新計画基本計画」のとおり

提案理由

新たな学校環境を必要とする取組に対応する施設整備と学校施設の老朽化状況を踏まえた学校施設の効率的・効果的なマネジメントを目指し、「持続可能な教育環境づくり」を推進するため、上尾市学校施設更新計画基本計画を定めたいので、この案を提出する。

【 白紙 】